

令和 7 年開成町議会 3 月定例会議 会議録（第 5 号）

令和 7 年 3 月 1 3 日（木曜日）

○議事日程

令和 7 年 3 月 1 3 日（木） 午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1・議案第 2 0 号 令和 7 年度開成町一般会計予算について
(討論・採決)

日程第 2・議案第 2 1 号 令和 7 年度開成町国民健康保険特別会計予算について
(討論・採決)

日程第 3・議案第 2 2 号 令和 7 年度開成町介護保険事業特別会計予算について
(討論・採決)

日程第 4・議案第 2 3 号 令和 7 年度開成町給食事業特別会計予算について
(討論・採決)

日程第 5・議案第 2 4 号 令和 7 年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について
(討論・採決)

日程第 6・議案第 2 5 号 令和 7 年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算について
(討論・採決)

日程第 7・議案第 2 6 号 令和 7 年度開成町水道事業会計予算について
(討論・採決)

日程第 8・議案第 2 7 号 令和 7 年度開成町下水道事業会計予算について
(討論・採決)

追加日程第 1・発議第 2 号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について

追加日程第 2・常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1 番	清 水 友 紀	2 番	吉 田 敏 郎
3 番	石 田 史 行	4 番	井 上 慎 司
5 番	武 井 正 広	6 番	星 野 洋 一
7 番	今 西 景 子	8 番	寺 野 圭 一 郎
9 番	佐 々 木 昇	1 0 番	山 下 純 夫
1 1 番	前 田 せ つ よ	1 2 番	山 本 研 一

○説明のため出席した者

町	長	山 神 裕 副	町	長	石 井 護
教 育	長	石 塚 智 久	参 事 (兼)	長	岩 本 浩 二
参 事 (兼)		山 口 哲 也	参 事 (兼)		小 玉 直 樹
参 事 (兼)		中 戸 川 進 二	参 事 (兼)		奥 津 亮 一
参 事 (兼)		高 橋 清 一	参 事 (兼)		土 井 直 美
参 事 (兼)		田 中 美 津 子	参 事 (兼)		柏 木 克 紀
参 事 (兼)		井 上 昇	参 事 (兼)		中 村 睦
参 事 (兼)		石 井 直 樹	参 事 (兼)		田 中 栄 之
参 事 (兼)		田 代 孝 和			

○議会事務局

事 務 局 長	遠 藤 直 紀 書	記 佐 藤 久 子
---------	-----------	-----------

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより令和７年開成町議会３月定例会議の第５日目の会議を開きます。

午前９時００分 開議

○議長（山本研一）

早速、本日の日程に入ります。

日程第１ 議案第２０号 令和７年度開成町一般会計予算についてから日程第８議案第２７号 令和７年度開成町下水道事業会計予算についてまでを一括議題とします。

本件に関しましては、予算特別委員会で審査を終了し、報告書が提出されておりますので、委員長に報告を求めます。

予算特別委員会、前田せつよ委員長。

○１１番（前田せつよ）

おはようございます。

令和７年３月１２日、開成町議会議長、山本研一様。予算特別委員会委員長、前田せつよ。

付託議案審査結果の報告について。

本委員会に付託された議案第２０号 令和７年度開成町一般会計予算についてから、議案第２７号 令和７年度開成町下水道事業会計予算についてまでの８議案の審査の結果、次のとおり決定したので、開成町議会会議規則第７５条の規定により報告します。

１、審査結果。

議案第２０号 令和７年度開成町一般会計予算について、全員賛成により可決。

議案第２１号 令和７年度開成町国民健康保険特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第２２号 令和７年度開成町介護保険事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第２３号 令和７年度開成町給食事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第２４号 令和７年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第２５号 令和７年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第２６号 令和７年度開成町水道事業会計予算について、全員賛成により可決。

議案第２７号 令和７年度開成町下水道事業会計予算について、全員賛成により

可決。

２、審査の経過。

本特別委員会に付託された８議案について、令和７年３月１０日及び１１日に各議案に対する詳細質疑を行い、令和７年３月１２日に委員会として採決を行いました。

採決の結果は、審査結果のとおりですが、令和７年度予算の執行及び事業の実施に当たっては、次の事項について、特に留意されるべきであるとの意見が出されましたので報告いたします。

１、第六次開成町総合計画の推進について。

第六次開成町総合計画の初年度として、庁内の執行体制を適切に整え、施策事業を着実に推進されたい。

また、行政運営の最上位となる総合計画の施策、事業の進捗状況等を適宜適切に示すなど、議会に随時情報を報告するとともに、町民等に広く情報提供されたい。

以上。

○議長（山本研一）

お諮りします。本委員長報告については、質疑を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認めます。

本一括議題につきましては、議事の都合上、分割して討論・採決を行います。

議案第２０号 令和７年度開成町一般会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、以上で討論を終了し採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第２０号 令和７年度開成町一般会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第２１号 令和７年度開成町国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第２１号 令和７年度開成町国民健康保険特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第２２号 令和７年度開成町介護保険事業特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第２２号 令和７年度開成町介護保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第２３号 令和７年度開成町給食事業特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第２３号 令和７年度開成町給食事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第２４号 令和７年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第24号 令和7年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第25号 令和7年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算についての討論を行います。討論のある方は、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第25号 令和7年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第26号 令和7年度開成町水道事業会計予算についての討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第26号 令和7年度開成町水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算についての討論を行います。討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

以上で、議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算についてから議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算についてまでの審議を終了します。

それでは、追加日程に入ります。

追加日程第1 発議第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出についてを議題とします。

趣旨説明を提案議員に求めます。

武井正広議員、どうぞ。

○5番（武井正広）

それでは、提案理由を説明いたします。

発議第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について御説明させていただきます。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び開成町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和7年3月5日提出、提出者、開成町議会議員、武井正広、賛成者、清水友紀、賛成者、星野洋一、賛成者、寺野圭一郎、賛成者、前田せつよ。

提案理由。開成町議会が、「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情書」を採択したことに伴い、地方自治法第99条の規定により関係行政庁に意見書を提出します。

それでは、意見書（案）を朗読いたします。

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書（案）。

夫婦どちらかが改姓しないと婚姻が成立しない現行法に対し、多様性を認める社会、男女共同参画、基本的人権の尊重の観点から、婚姻に際して、夫婦どちらも改正しないという選択肢の法制化を求める声が上がっている。

最高裁判所は2015年、また2021年の夫婦別姓を求める裁判で、現行法の夫婦同姓規定自体は合憲と判断したが、同時に、選択的夫婦別姓制度の在り方について、国会で論ぜられ、判断されるべき事項にほかならないと国会での議論を投げかけた。

その後も夫婦別姓の選択肢を持てる法制度を求める声が多く、市民、司法、経済界からもますます強く求められている。

2024年2月、一般社団法人日本経済団体連合会、経団連が、選択的夫婦別姓制度の導入を政府に求める提言を公表した。

6月には経済同友会も経団連と足並みをそろえる姿勢を示し、さらには「一つの姓を選ばなければならないという非常に不都合なことがずっと放置されてきた。働く仲間の多くが不都合を感じているのだからと、早期に解決してもらいたい」と制度の導入を強く求めた。

現在の我が国の夫婦同姓制度は、明治時代に海外から輸入された制度である。その後海外では順次、別氏制の導入が進んでいったが、日本はそうではなく、結果として、夫婦同姓でなくては結婚ができない国は日本以外にはない現状としている。

現代社会では、男女ともに生まれ持った氏名で信用、実績、資産を築いてから結婚を迎えるケースも多く、改姓によるキャリアの影響が指摘されている。

また、子連れ再婚も増加傾向にあり、再婚時の子どもの名字をめぐる困り事も増えている。

政府は、通称使用の拡大に向けた取組を進めているが、ダブルネームを使い分ける負担や管理コストの増加、さらに国際的な場面での不便も生じている。

選択的夫婦別姓制度はこうした問題を解決し、誰もが改姓による不利益、苦痛を感じることがなく、結婚出産ができ、老後も法的な家族として支え合い、さらには自分の名前で生きたいという人権かつ、個人のアイデンティティを尊重できる社会の実現につながる。

国民一人一人が活躍できる社会を実現することは国の責務である。国会及び政府において、こうした社会状況を真摯に受け止め、選択的夫婦別姓制度の法制化を強く求めるとともに、関連する法整備を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月13日、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、総務大臣殿、法務大臣殿、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）殿。

神奈川県足柄上郡開成町議会議長、山本研一。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

発議第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛 成 多 数)

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成多数によって可決しました。

追加日程第2 常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）を行います。

この件に関しましては、教育民生常任委員会から開成町議会会議規則第75条に基づく所管事務調査に係る報告書が提出されています。

委員長に報告を求めます。

教育民生常任委員会、井上慎司委員長。

○4番（井上慎司）

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により次のとおり報告いたします。

1、調査の件名。子どもの学習スペースの確保策について。

2、調査の目的。町内の子どもの学習スペースの現状を把握し、今後の子どもの学習スペースの在り方について調査・研究を行う。

3、調査の経過。令和6年8月20日から令和7年2月27日までの間に計6回の委員会を開催し、老朽化対策工事のため休館していた町民センターの利用再開に伴う現地調査を行い、また担当課である生涯学習課へのヒアリング及び委員間討議を行った。

4、調査の内容。夏季における学習スペースの利用状況の把握。

令和6年度の夏季に実施した議場の一般開放と、町民プラザ臨時図書室における学習エリアの設置について現状の把握を行った。

子どもの夏休み期間に合わせ、24日間実施した以上の一般開放では、延べ176人の利用があり、利用者の66%は中高生であった。

開成町町民センターの休館に伴い、縮減される夏季の学習スペースの補完のため、役場庁舎1階町民プラザに設置された学習エリアでは、12日間で延べ22人の利用があったとの報告を受けた。

学習スペース設置の可能性が見込まれる施設の確認。

老朽化対策工事後の開成町民センターに係る今後の施設コンセプトについて、生涯学習課長の案内で現地視察を行った。

館内は照明のLED化で明るくなり、トイレの清潔感も向上したことで、安心して入館しやすい施設に利用環境が改善され、学習スペースの設置に適していた。

1階の保健センター手前のスペースは、文化や生涯学習活動の発信の場としていく

とのこと。

2階の各種会議室は稼働率が高く、会議室以外の用途に使用することは難しいとのこと。

3階の図書室は閲覧スペースが設置されているものの、学習スペースとは用途が異なるため課題がある。

大会議室に隣接する放送室はほぼ使用されておらず、倉庫のような状態であった。

学習に利用できる施設の場所や利用ルールの情報が整理されておらず、分かりにくい状態である。

担当課へのヒアリング。

所管課である生涯学習課へのヒアリングを行った。

町としての学習スペースに対する考えとしては、社会教育委員会議からも学習スペースの必要性について意見があり、学習スペースの設置を検討していきたいとのことであった。

生涯学習課の所管外の施設になるが、開成町福祉会館は、時間帯別の利用状況の把握がされていないことや、庁舎1階の町民プラザは、一角を学習スペースとして常設化することは難しいとのことであった。

開成町民センターの老朽化対策工事で3階の放送室についても、空調設備の更新と照明のLED化を行ったが、今後の活用についてはまだ決まっていないとを確認できた。

5、検討結果のまとめ。調査結果を踏まえた上で、委員間討議を行い、以下のとおり検討結果をまとめた。

夏季における臨時学習スペースの利用状況から推察すれば、本町の子どもたちから常設の学習スペース設置へのニーズは明らかである。

継続的なニーズ把握を行うとともに、必要に応じた学習スペースの提供に努めるべきである。

子どもたちにとって居心地よく集中できる空間が望ましい。

開成町民センターには学習スペースの設置の可能性を見いだした。

よって本委員会では、子どもの学習スペースの確保策について、次のとおり提言する。

6、提言。

本町にとって常設の学習スペースがないことは喫緊の課題である。

町民センターの放送室をはじめ、公共施設の使われていない部屋があれば、常設の学習室として有効に利用されたい。

子どもの居場所にもなり得る学習スペースの設置は、町として初の学習室を設けるという強い意志を持って取り組まれない。

以上、報告になります。

○議長（山本研一）

以上で、追加日程第２ 常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）を終了します。

以上をもちまして、３月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

午前９時２８分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員